



正義が貫ける学校

平成22年2月2日に発行した学校通信のタイトルです。そして、下のようなメッセージを掲載しました。

「規範意識」とは、一人一人が物事を判断するとき、「何が正しくて、何が間違っているか」を決定する、心の中にある“物さし”のことです。

数年前、次のような事件がありました。古本屋で中学生が万引きをしました。店長がその生徒を捕まえて事情を尋ねると、その生徒は、〇〇中学校の生徒だと言いました。そこで、店長がその中学校に連絡を取ると、その中学校にその生徒はいませんでした。万引きした中学生が嘘をついたのです。店長は仕方なく、警察に連絡しました。やがて、警察が来て、中学生に事情を聞いていた時、中学生は逃げ出し、遮断機が下りている踏切に進入して、列車にはねられて死んでしまいました。

この事件は、マスコミに大きく報道されました。そして、「日本人の規範意識が問われる事件」へと発展するのです。その後、警察に通報した店長に対して、「たかが万引きぐらいで、何で警察に通報するのか、通報するから中学生が列車にはねられて死んだんだ」と抗議の電話が殺到して店長を苦しめました。店長は、耐えきれなくなり、仕方なく店を閉めることにしました。

この事件には、①万引きをした中学生、②それを見つけた店長、③連絡を受けて取り調べた警察官、④事件を報道したマスコミ関係者、⑤事件を知って店長に抗議の電話をした人、がいます。それぞれの人の規範意識についてどのように感じますか？

私は、詫間中学校を「正義が貫ける学校」にしたいと思っています。どんなに力の弱い人でも、また、気の弱い人でも、正しい判断ができる人が堂々と発言でき、周りの人はそれを応援するような、正しい意見や考えが尊重される学校にしたいと願っています。

「したくてもしてはならない」行動、「やりたくなくてもやらなければならない」行動があるのです。このようなときどうすればよいか、正しく判断するのが「規範意識」です。中学生になれば、自分が今からしようとしていること、今していることが「良いこと」か「悪いこと」か、分からない人はいないと思います。しっかり考えて、正しく判断し、正しい行動がとれる中学生であってください。

さて、現在、詫間中学校でも、「規範意識」が問われる場面がいくつか見られます。授業を例にあげると、①真剣に授業を受けている人、②授業中に私語をする人、③トイレや保健室に行くと言って教室を出る人、④勝手に席を替わる人、⑤机に伏せて寝る人、⑥静かに読書をしている人、⑦アメやガムを食べている人、などがいます。もちろん、その割合は全然違います。また、先生や友達に注意された場合、⑧素直に指示に従う人、⑨注意されたことに腹を立て反抗する人、⑩友達が注意されているのをおもしろがって笑う人など、ここでもいろいろな人がいます。

さて、一体どの行動が「正しい」のでしょうか？もちろん、それは当然分かっていると思っていました。でも、その一方で、下のように指摘している教育者もいます。

昔から学校教育では、「反社会生徒」「非社会生徒」という用語が用いられてきました。「反社会」とは、学校規範に馴染めず教師に反抗するタイプ、「非社会」とは、学校規範に馴染めずひきこもり傾向に陥るタイプを表していました。しかし、最近、教師が最も手を焼いているのは、悪気なく学校規範におさまらない「脱社会生徒」です。 ※「生徒指導10の原理100の原則」（堀裕嗣著）から抜粋

もし、仮にこのような生徒がいたとしたら、それは、学校や家庭でしっかり教え込まなければなりません。先週木曜日から、すべての先生方で授業規律を徹底させる取り組みを始めました。これは、「良いこと」と「悪いこと」をしっかり教える取り組みでもあります。その結果、少しずつですが、落ち着いた授業風景が見られるようになってきました。特に、進路選択を目前に控えた3年生に、変化が見られ始めました。

一人ひとりが正しい「規範意識」をもち、それを行動で表してください。小さな正義の積み上げが、大きな正義の輪を作っていきます。詫間中学校が、「正義が貫ける学校」であってほしいと願っています。